

## 情報部会セッション

テーマ

# 建築確認申請手続きの 電子化の現状と展望

## 確認申請の電子化と木造住宅で 可能になったBIM 確認申請

運営 | 情報部会

確認申請自体は図面として紙に出力したものを申請に添付するのが一般的ですが、2014(平成26)年5月7日国住指第394号にて「建築確認手続き等における電子申請の取扱い」について(技術的助言)がなされ、建築確認手続き等における電子申請の取扱いが明確になりました。この点を踏まえ現在では、国内のいくつかの指定確認検査機関において建築確認検査の電子申請が可能になっています。

電子申請の利用には電子証明書の取得やタイムスタンプの付与など、建築士事務所や指定確認検査機関の環境整備を要するものの、時間に縛られることなく、申請や訂正のために検査機関へ赴いたり何百枚もの構造計算書を印刷する必要がなく、手続きの履歴が明確化されるなど、建築士事務所としてのメリットがあります。

ある指定確認検査機関ではBIMソフトのデータによる確認申請

日時...平成30年10月26日(金) 10:00~12:00

会場...大宮ソニックシティ・ビル棟6F  
604会議室

定員...78名(予定)



情報部会セッションイメージ

が可能になりました。欧米やシンガポールなどでは確認申請にBIMのモデルデータを活用した審査が実施されていると聞きます。電子申請の動きに合わせて、われわれの業務環境は大きく変化すると予想されます。本セッションでは、民間確認検査機関における確認申請電子化の動向とその手続き、2016年8月に国内初のBIMデータを使用した建築確認申請手続きによる4号建築物の確認済証交付を実現した発表、そして海外でのBIM確認申請の状況を学び、建築士の情報化につながる場としたいと考えています。

## 環境部会セッション

テーマ

# SDGsの環境まちづくりに向けて

## 自治体主体で低炭素型定常社会を 創りあげる

運営 | 環境部会

これからの地域社会では、地球温暖化の防止と人口縮減社会の2つの課題を同時に自治体・コミュニティで解決しなくてはなりません。

地球温暖化の防止については、2015年にはCOP21パリ協定で脱炭素社会への移行が宣言され、日本では省エネ法が施行される流れになってきています。同年国連で、世界の貧困や環境問題などの持続可能な17の開発目標(SDGs)を2016年から2030年までに実施する目標が掲げられ取り組むことが提唱されています。

日本建築士会連合会は省エネ法の施行に関しては、国土交通省に協力して、悉皆型のアンケートを全国15の自治体で実施し、地域の声を汲み上げることがいかに重要かを主張してきました。CO<sub>2</sub>排出量の削減と大儀の重要性とともに、地域の自主性を大

日時...平成30年10月26日(金) 10:00~12:00

会場...大宮ソニックシティ・ビル棟9F  
906会議室

定員...102名(予定)



環境部会セッションイメージ

事にするプロセスを今後とも進めていきたいです。

人口縮減社会でも地域の歴史、風土を生かして定常社会を創りあげる方式を探し、その中にもつくり力、発信力を高める試みがいくつかの自治体で生まれています。先進自治体では人口縮減への新しい対応の試みが目立ちますが、低炭素社会への移行も同時に行う施策が求められています。これらの先進例の紹介を通して、今後単位士会の会員が地域の温暖化対策と人口縮減社会への対応にどのように力を尽くすことができるかを熱く語り合う場とします。